

第4章 施策の展開

第4章 施策の展開

基本目標 1: 保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長を支援する体制づくり

1. 子どもたちの居場所づくり

近年の社会経済の不安定な状況、就業形態の多様化等により、子どもを育てる環境は大きく変化しました。

こうした状況に対応するためには、子どもを育てる親たちの様々なニーズに対応した、保育サービス、就学児童の成長を支援する場を提供するとともに、地域で健やかに成長するための「子どもたちの居場所」として、子どもにとっても、子どもを育てる親たちにとっても安心できる子育ての場、利用しやすい環境を継続的に創出していく必要があります。

[これまでの南部町における子どもたちの居場所づくり]

		現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取組み状況	就学前児童	現在町内には、保育園、幼稚園といった就学前児童の居場所となる施設が、公立の保育園3ヶ所、幼稚園2ヶ所、児童館4ヶ所、私立の幼稚園が1ヶ所あります。 近年の社会経済の不安定な状況により、母親の就業率は徐々に増加傾向が見られ、少子化のなかにあっても、保育需要は高い傾向が続くと見込まれます。	↑
	就学児童	近年の共働き家庭の増加、保育園への入所傾向をみると、昼間保護者のいない家庭は、今後も増加することが見込まれます。一方で長期休暇や学校週5日制等によって、家庭で子どもをみなくてはならない機会、子育て家庭への負担は増えています。 ・放課後児童クラブ：7ヶ所 [平成21年度]	↑

《ニーズ動向の凡例》

↑：引き続き上昇傾向が見込まれます

→：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における現状	就学前、就学児童を問わず、今後も保育や放課後児童クラブの需要は増加すると予想され、安定した供給量の確保が求められています。 また、こうした現在の保育サービス等で、対応しきれない要因については、民間活力や既存の活動を有効に活用し、地域での子育て意識を高めていく必要があります。
-----------	--



[行動計画による今後の方向性]

行動計画による方向性	保育園および放課後児童クラブ等での安定した供給量を確保し、継続して保育サービス・放課後児童クラブの運営めざします。 特に保育サービスについては、待機児童のないよう入所児童数の確保に努めるとともに、特別保育等の新たなサービス提供をすすめます。 今後は保育園および学校等が子どもにとっての「居場所」であり、子どもをもつ親(家庭)にとっては、安心して子どもを育てられる場所として、地域の子育ての中心となるよう位置づけていきます。
------------	---

《 具体的な施策 》

保育園・幼稚園等での多様な保育サービスの推進

就労形態の多様化にともなう保育需要に対応し、保育サービスが安心して利用できるよう、提供量の確保に努めます。

今後も地域の保育園、幼稚園がすべて子育て家庭にとって地域の子育ての中心的役割を果たせるよう、様々な機会を活用し、就学前の子どもや子育てをする親たちが地域で安心できる「居場所」づくりを支援します。

保育園入所児童数の拡充（通常保育事業）

保育園に通わせたい親が、待機することなく通わせることができるよう、ニーズ調査に基づき、安定した供給に努めるとともに、子育てをする親が、安心して預けられるよう、保育の質の向上をめざします。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
保育園入所児童数の拡充（通常保育）	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	→	継続実施

子育て家庭の生活にあった保育サービスの実施

町内にある保育園（3ヶ所）や児童館（4ヶ所）、幼稚園（公立2ヶ所、私立1ヶ所）では、子どもを育てる親の生活様式（ライフスタイル）の多様化にあわせて、さまざまな保育サービスを実施しています。

今後も子育てをする家庭への有効な保育サービスとなるよう継続して実施します。

延長保育事業 3保育園で実施

保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に伴う保育時間の延長に対応するため、通常の保育時間を超えて、午後7時までの保育を実施します。

一時保育事業 3保育園で実施

就労形態の多様化に対応する一時保育や、専業主婦家庭等の育児疲れの解消、緊急時の保育に対応する目的で実施します。

預かり保育（幼稚園） 3幼稚園で実施

就労形態の多様化に対応する一時保育や、専業主婦家庭等の育児疲れの解消、緊急時の保育に対応する目的で実施を検討します。

教育相談・保育相談（保育園・児童館・幼稚園） 10施設で実施

育児および教育に対する不安やストレス等を抱えている保護者への面談・助言・指導等をおこなっています。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
延長保育事業	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	→	継続実施
一時保育事業	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	→	継続実施
預かり保育	就学前児童	学務課	幼稚園	3ヶ所	→	継続実施
教育相談・保育相談	就学前児童	健康福祉課 学務課	保育園 児童館 幼稚園	10各施設	→	継続実施

地域子育て支援センター

核家族の進行、出生率の低下に対応して、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、および家庭的保育をおこなう方への支援等を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援をおこなっています。

今後も利用者の増加に努めるとともに、地域全体で子育てを支援する基盤の形成に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
地域子育て支援センター事業	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	→	継続実施
子育て支援相談窓口事業	就学前児童	健康福祉課	保育園	随時対応	→	継続実施

児童館事業の充実

町内にある7ヶ所ある児童館のうち、現在、児童数の減少に伴い片岸児童館、鳥谷児童館、杉沢児童館が休館しており他の児童館も児童が減少してきています。今後は、統廃合を含めた児童館のあり方や施策を検討します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
児童館事業	就学前児童	健康福祉課	児童館	4ヶ所	→	縮小

保育所地域活動事業

多様化する保育需要に積極的に対応するとともに、地域に開かれた社会資源として、保育園の有する専門的機能を地域住民のために活用しています。

今後もこうした地域活動を継続しておこない、地域の子育てへの相互理解、子どもを見守る意識の向上に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
保育所地域活動事業	地域住民	保育園	保育園	各種活動の実施	→	継続実施

世代を越えた交流機会の創出

町内の保育園や幼稚園において、行事等にあわせて近隣の高齢者施設を訪問し、3世代、4世代のふれあう機会づくりをおこなっています。今後もこうした世代間交流を継続し、地域の子どもたちとの相互理解を深め、子どもを見守る意識の向上に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
世代間地域交流	幼稚園児	学務課	幼稚園	年2回	→	継続実施
世代交流保育	就学前児童	健康福祉課	保育園	年1回	→	継続実施

多子世帯に対する保育料の優遇

保育園等に入所している第3子以降の児童について保育料を減免することで、保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備することを目的として、今後も県の施策に準じて継続して実施します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
保育料軽減事業	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	25人	縮小して 継続実施 (県の施策に準ずる)

就学児童の居場所づくり

保護者が労働等の理由により昼間家庭にいない就学児童（小学生児童）の健全な育成を図る放課後児童クラブ（放課後健全育成事業）のほか、週末や長期休暇、学校の週5日制等に対応した子どもたちの活動の場を設け、就学児童が健やかに成長し、地域で活動できる「居場所」の確保に努めます。

放課後児童クラブの充実（放課後児童健全育成事業）

核家族の進行、出生率の低下にともない、就学児童（小学1～3年生）で放課後帰宅しても、保護者の就労等の理由により家庭での保護が受けられない児童を対象に、健全な遊びを主体とした生活指導をおこなう放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブの設置）を推進します。

また町内にある7か所の放課後児童クラブの指導員等による情報交換の機会を設けることにより、指導員等の資質の向上を図るとともに、よりよい放課後児童クラブ運営をめざします。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	就学児童 （低学年）	健康福祉課	放課後児童 クラブ	220人 （7ヶ所）	→ 継続実施
放課後児童クラブ 情報交換会	指導員等	健康福祉課	放課後児童 クラブ	月1回	→ 継続実施

地域施設の活用

町内の保育園・幼稚園等、地域施設を利用して、放課後、週末、長期休暇等に地域の施設を利用した子どもたちの活動機会の場の提供、居場所づくりを推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
保育園・幼稚園の 園庭・園舎の開放	地域住民	健康福祉課 学務課	保育園 幼稚園	随時	→ 継続実施

2. 特色ある教育環境づくり

次世代を担う子どもたちが地域でたくましく成長していくためには、地域や郷土のよさを知り、子どもの健やかな心や成長をめざそうとする力を尊重し、心身ともに健康で豊かな情操と創造力を養い、個性や自主性を育む環境づくりが大切です。

子どもの成長に応じた教育の充実を図り、郷土や社会の発展に貢献できる児童の育成に努めるとともに、生きがいに満ちた活力ある地域社会をめざすために、教育・文化・スポーツ環境の充実を図る必要があります。

今後は住民と児童生徒・教職員との交流を進め、教育機関との連携による児童生徒の健全育成が必要となります。

さらに今日の少子化の影響により、子どもたちの乳幼児とふれあう機会が減っています。子どもを生み育てることや子どもや家庭の大切さを理解し、豊かな人間性を育むためにも、児童生徒が乳幼児とふれあう機会を創出していく取り組みが、地域の特色ある教育環境づくりとして求められています。

[これまでの南部町における特色ある教育環境づくり]

	現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
就学前児童への取組み	<p>幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児期における教育には、豊かな感性や自主性を育てる大切な役割があります。</p> <p>計画期間においても、幼稚園・保育園で、幼児教育に取り組み、また子育て家庭の多様な生活様式（ライフスタイル）にあわせて、延長保育、一時預かり保育等の教育環境の整備も継続しておこなわれることが見込まれます。</p>	→
就学児童への取組み	<p>児童生徒に対しては、心身の教育とともに自ら学ぶ力を学年や成長に応じて、確実に身につけていく教育に今後も重点が置かれるものと見込まれます。</p> <p>また体験学習等による児童生徒の持つ個性や個人の能力の開発に力を注ぐ一方で、学校、家庭、地域、各種団体がそれぞれに活動するだけでなく、相互の協力や理解を深める体制づくりが望まれています。</p>	↗

《ニーズ動向の凡例》

↗：引き続き上昇傾向が見込まれます →：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における現状	<p>町内では、保育または教育に関して“子ども”を中心に据え、心身の教育、「自ら学ぼうとする」意欲に力を注いだ教育がおこなわれています。また体験学習をはじめとする、さまざまな地域志向の活動も展開されています。</p>
-----------	--



[行動計画による今後の方向性]

行動計画による方向性	<p>これまで保育園等、幼稚園、学校がおこなっている活動を継続しながら、今後は特に家庭と学校、学校とPTA等の各種団体や関係機関との連携を強め、連絡会等による「開かれた学校づくり」へむけた取り組みをめざします。</p> <p>近年の核家族化、少子化傾向により、子どもを生み育てることや子どもや家庭の大切さを自然と理解できるような機会が少なくなっているため、子育てということに対して早い時期から理解できるようなふれあい機会を増やし、「こころ」を育む教育環境づくりをすすめます。</p> <p>幼児教育についても連絡会等を活用しながら、成長に応じた教育をめざします。</p>
------------	---

《 具体的な施策 》

次世代を育む若い世代への支援

教育機関との連携のもとに、保育園等で小中学生が乳幼児とふれあう機会や小中学校等のそれぞれの段階に応じた福祉教育をおこない、次世代を育む児童生徒の理解や思いやりのこころを育てる活動を推進します。

子育て・福祉に関する教育、奉仕活動の推進

学校保健や道徳においておこなわれている福祉教育を今後も推進することにより、児童生徒の思いやりや豊かな社会性を育てます。

また乳幼児健康診断や保育園、児童館、幼稚園等の場を利用し、少子化、核家族化によって減少しつつある乳幼児とのふれあい機会を広げることによって、将来の子育て世代へ向けた貴重な体験機会の創出に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
ボランティア協力校活動の推進	小学校児童 および 中高校生徒	学務課	各小中学校 および 高等学校	実施校 5校	→	継続実施
乳幼児との ふれあい体験	中学校生徒	健康福祉課	希望する 中学校	年9回	→	継続実施

子どもの生きる力の育成に向けた学習教育環境等の整備

変化する学習教育環境のなかでも、子どもたちが生涯を通じて自由に楽しく学び、心身ともに健やかな成長をめざす「生きる力」を育てます。また地域の人々に身近な教育施設である学校と地域・家庭との連携を図り、開かれた学校環境づくりをめざします。

個性を生かし、自ら学ぶ意欲の育成

自ら学びながら成長に応じた学力を身につけられるよう、指導方法を工夫するとともに、児童生徒の「学ぶ力」の定着状況を、学力調査によって客観的に把握します。

また、学校と地域ネット推進事業（ゲストティーチャー）を活用し、南部町の郷土芸能をはじめ楽器の演奏、画筆、手芸等、多様な分野で子どもたちの「生きる力を育み、自ら学び考える」学習教育環境づくりに努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
学力調査の実施	小学生児童 および 中学校生徒	学務課	各小中学校	年1回	→	継続実施
学校と地域ネット推進事業（ゲストティーチャー）の活用	小学生児童 および 中学校生徒	社会教育課	各小中学校	年170回	→	継続実施

教育・文化・スポーツ環境づくりの推進

子どもたちのもつ様々な可能性や個性、学ぼうとする意欲が、限りなく発揮できるよう教育・文化・スポーツといった様々な分野での学習環境づくりを推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
ニュースポーツInスクール開催	小学生児童 および 中学校生徒	社会教育課	社会教育課	年5回	→	継続実施
町内児童水泳記録会	小学校児童	学務課	各小学校	年1回	→	継続実施
町内児童陸上記録会	小学校児童	学務課	各小学校	年1回	→	継続実施

開かれた学校づくり

地域との交流による開かれた学校教育環境づくりをめざすとともに、児童生徒が安心して教育が受けられるよう学校と家庭、学校と各種地域団体、関係機関とともに、緊急時等の安全管理に努めます。

そのほか、町民の方々に学校施設（体育館・校庭）の開放を学校運営に支障がない場合に実施し、開かれた学校づくりを進めています。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
小・中学校における交流事業	小学校児童	学務課	学務課	年2回	→ 継続実施
危機管理マニュアルの見直し	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	学務課	随時	→ 継続実施
緊急時の対応研修・訓練の実施	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	学務課	年10回	→ 継続実施
中学生海外派遣事業	中学校生徒	学務課	学務課	年1回	→ 継続実施

心の相談・教育相談の推進（生きる力を育む教育推進事業）

子どもたちが心身ともに健康で豊かな人間性を育むために、児童生徒の抱える様々な悩みについて、教育相談を開設し、学校での相談体制の充実を図ります。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
心の教室相談員・スクールカウンセラー設置	小学校児童 および 中高校生	学務課	各小中学校	相談員 2名 カウンセラー 1名	→ 継続実施

少数学級および複式学級への対応（あおもりっ子育みプラン21推進事業）

地域の児童生徒数の減少にも、実情にあわせた少数学級や複式学級によって通学区域へ柔軟に対応し、地域に根ざした学校、学習教育環境づくりをめざします。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
少人数学級編成の推進（あおもりっ子育みプラン21推進事業）	小学校児童 および 中高校生	学務課	県	3人	→ 継続実施

民生委員および児童委員による訪問活動の実施

学校施設や各地区の訪問・相談等をおこなっています。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
民生委員・児童委員	小学生児童 および 中高校生	健康福祉課	社会福祉協議会	65人	→ 継続実施

幼児教育の充実

町内では現在、公立幼稚園が2園（名川、なんぶ幼稚園）私立幼稚園が1園（あかね幼稚園）が整備されています。

幼児教育をめざすうえで幼稚園と保育園の担う役割は、国においても一元的な制度の構築が検討されていることから、今後ますます重要となってきます。そのためにも、両施設がそれぞれの十分な機能を果たすとともに連絡・調整を図り、幼児期から子どもの自主性や人間性を培うためにも幼児教育を推進していく必要があります。

幼稚園・保育園・小学校との連携

義務教育に臨む基礎を培うため地域の幼稚園・保育園・小学校で構成されている連絡会を活用し、子どもの成長時期にあった教育がおこなわれるよう各機関の連携を図ります。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
就学指導委員会	児童・生徒	学務課	南部町就学指導委員会	年4回	→	継続実施
幼保小連絡協議会の開催	6歳児	健康福祉課 学務課	幼稚園 保育園 小学校	年1回	→	継続実施

幼児教育環境等の整備

子どもを育てる親の様々なニーズに対応するため特別保育等の充実を図るとともに、幼児教育環境等の充実に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
幼稚園就園奨励費	就学前児童を持つ家庭	学務課	学務課	奨励費の支給	→	継続実施
預かり保育（再掲）	就学前児童	学務課	幼稚園	幼稚園	→	継続実施
教育相談（再掲）	就学前児童	学務課	幼稚園	幼稚園	→	継続実施
幼稚園における情報提供	就学前児童を持つ家庭	学務課	幼稚園	適宜	→	継続実施

保育園での幼児教育の推進

幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児期における教育には、豊かな感性や自主性を育てる大切な役割があります。また障害を持つ子どもたちについても、保育園の集団保育が可能な限り受け入れて、健常な児童とともに保育することが保育を図るために望ましいひとつの方法であるため、今後も要望に応じて、可能な限り保育園での障害児の受け入れを推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
保育園での幼児教育の推進	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	→	継続実施
障害児保育	障害を持つ就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	→	継続実施

地域のイベント・行事と幼稚園・保育園等の連携

町内でおこなわれるイベントや行事と連携して、町内の幼稚園・保育園等の積極的な参加協力を推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
地域観光イベント および行事への 参加協力	就学前児童	商工観光課	観光協会	実施	→ 継続実施

保育士・幼稚園教諭等の質の確保

保育士や幼稚園教諭同士の情報交換によって、保育内容の充実を図り、業務に従事する担当者個人の資質の向上、知識の普及、研修等を推進する活動を支援します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
三八公立幼稚園 研修会	幼稚園教諭	学務課	幼稚園	年3回	→ 継続実施
私立幼稚園研修会	幼稚園教諭	県私立幼稚園 連合会	県私立幼稚園 連合会	年5回	→ 継続実施
町内幼・保児研修会	幼稚園教諭 保育士	健康福祉課 学務課	幼稚園 保育園	年1回	→ 継続実施
幼保小連絡協議会の 開催（再掲）	幼稚園教諭 保育士 小学校教諭	健康福祉課 学務課	幼稚園 保育園 小学校	年1回	→ 継続実施

基本目標2：子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり

1. 子育てに関する相談・情報提供や親達の交流できる場づくり

アンケート調査から町内における就学前児童の多くは、0歳～2歳児にかけてのおもな子育ての場は「家庭」であることがわかります。子どもをおもに世話をする人は家庭内の「母親」であり、育児との両立、少子化、地域で自然と支えあうような関係の希薄化といった様々な要因から、家庭で子育てをしている母親の子育てへの負担感が増えています。

地域で子育て中の親や子どもが気軽に集い、交流できる場（機会）をつくることは、親達の子育てへの負担感を少しでも軽くすることにつながり、さらには子どもの健やかな成長へとつながります。

また現在町内で実施している子育て支援サービスや民間での活動状況は、認知度の低さから、子育て家庭の十分な活用へとつながっていない状況です。

地域で安心して子育て生活をおこなっていくためにも、積極的な交流の場（機会）づくりや子育て情報は、今後ますます重要となります。

[これまでの南部町における子育てに関する相談や情報提供・交流の場の促進]

	現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取組み状況	<p>子育てに関する相談や情報提供に関しては、日頃子育てに多くの時間を割いている親達が、気軽に相談でき、手軽に情報入手のできる工夫や取組みが求められます。</p> <p>子育て支援としての子育てサークル等の民間団体による活動は、仲間づくり、地域との結びつきといった効果もあり、子育て家庭にとっては気軽に相談したり、交流の図れるグループとして、今後も子育てサークルをはじめ多くの団体の積極的な活動の展開が期待されます。</p>	↑

《ニーズ動向の凡例》

↑：引き続き上昇傾向が見込まれます →：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における現状	<p>町では、手帳交付、健診等、子どもの成長に応じて相談や情報提供機会を設けていますが、今後も利用者の必要に応じた相談・情報提供機会づくりをすすめていく必要があります。</p> <p>また交流機会として、地域子育て支援センターの利用を促し、子育てをする親たちが子ども同士を遊ばせながら相談や交流のできる場づくりを推進しています。</p>
-----------	--



[行動計画による今後の方向性]

行動計画による方向性	<p>今後ますます参加人数の減少等により、活動や運営の困難となることが予想される民間団体の活動については、積極的な活動を支援するための場所や情報を提供し、活動をサポートします。</p> <p>幼稚園等の空き教室を活用し、子育て家庭の親が利用したいサービスの内容を紹介したり情報交換をしたり、仲間づくりや情報交換のできる場づくりを引き続きすすめます。</p> <p>子育て支援相談窓口等を活用し、行政が発信する子育て情報と民間のクチコミ的な情報との棲み分け、または定期的、継続的な情報更新による提供や相談機会によって、子育て家庭の親が入手しやすいよう工夫を凝らした発信をめざします。</p>
------------	--

《 具体的な施策 》

子育て中の親が交流等できる場づくり

家庭や地域のもつ子育て支援への役割が低下するなかで、子育てに対する不安や悩みを抱える親たちが気軽に相談できる相手や仲間づくりができるよう、子育てサークルといった民間活力への支援をおこないます。また子育て中の親たちが自由に相談や交流できる地域子育て支援センターの活用を促進し、親たちの子育てに対する負担感を少しでも軽減できるよう努めます。

母親クラブ等、民間活動支援への取組み

保育園入所前の乳幼児をもつ親を対象に、子育てという同じ立場にある親たちが、気軽に相談できる相手や仲間づくりができるよう、地域での相互協力とともに、子育てに関する相互理解を深める機会づくりを推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
母親クラブ支援	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	年2回	→	継続実施
母親クラブ支援による世代間交流	就学前児童	健康福祉課	保育園児童館	年5回	→	継続実施
子育てサークル支援	保育所入所前の乳幼児をもつ親	健康福祉課	子育て支援センター	通年	→	継続実施
母親クラブ情報交換会の実施	就学前児童	健康福祉課	母親クラブ(2団体)	年2回	→	継続実施

地域子育て支援センター等を利用した交流の場づくり

子育てに対する不安や悩みを抱える親たちの交流や相談といった機能を担う「地域子育て支援センター」の利用を促し、行政からは発信しきれないようなクチコミによる情報発信の場として情報入手手段の棲み分けをはかるとともに、子育てをする親たちが子ども同士を遊ばせながら相談や交流のできる場づくりを推進します。

また地域の親子の交流する場として、幼稚園等の空き時間を活用したり、未就園児の親子を対象に、空き教室を活用した体験学習や屋外活動の参加等を実施する等、おもに就学前の児童をもつ親子を対象とした活動を支援します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
地域子育て支援センター事業(再掲)	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	→	継続実施
幼稚園等の空き教室の活用	就学前児童	学務課	幼稚園	9室	→	継続実施

子育て支援事業に関する相談・情報の発信

行政のもつ子育て支援情報を妊娠時や乳幼児期等の時期に応じて適切に発信することにより、必要な情報が十分に得られ、また民間等による情報との棲み分けを図ることで、子育て支援サービス等が広く周知されるよう、情報提供手段等の工夫に努めます。

妊産婦、子育て家庭への情報提供

妊娠届提出時等、子どもの成長に応じた様々な機会に、子育てに関する相談や情報提供をおこないます。また保育園・幼稚園等、子育てサービスの場でも情報を適宜発信しています。

今後も子育て家庭が必要な時期に必要な情報が得られるよう継続して実施します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
母子健康手帳の交付時妊婦健康相談	妊婦	健康福祉課	健康福祉課	妊娠届出時点での窓口相談	→	継続実施
母子保健訪問指導	妊産婦 新生児 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	→	継続実施
転入児健康相談	転入した乳幼児の保護者	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	→	継続実施
乳幼児健康相談	乳児	健康福祉課	健康福祉課	年12回 受診率 69.7%	→	年12回 受診率 90%
4歳児健康相談	4歳児	健康福祉課	健康福祉課	年12回 受診率 44.6%	→	年12回 受診率 85%
幼稚園における情報提供(再掲)	就学前児童を持つ保護者	学務課	幼稚園	園児募集広報 年1回	→	継続実施

子育て相談窓口での情報提供

子育て家庭に対し、様々な相談・助言をおこなうことのできる相談窓口の早期設置に向けた検討機会を設けます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
子育て支援相談窓口事業	就学前児童を持つ保護者	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	→	継続実施

2. 母子の健康と子どもの健やかな成長への支援

次世代を担う子ども達の健やかな成長、「生きる力」への育みを支援するためには、母子の健康の維持、小児医療は重要な取り組みです。また出産後から乳幼児期、就学前の子どもにとっては、親をはじめとして、周囲の支援を無条件で必要とする時期でもあります。

また近年では、世代を問わず健康への関心が高くなってきています。現在就学している子どもたちの健康は、学校保健のなかでも支援されていますが、家庭・地域・学校がつながりを保ちながら、不規則な生活習慣、食行動、子どもたちの将来の健康を脅かす「喫煙」「飲酒」「薬物」「性行動」、思春期特有の心の病等、さまざまな健康の問題について効果的な方法、手段で対応していく必要があります。

[これまでの南部町における母子の健康と子どもの健やかな成長への支援]

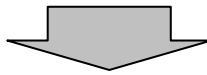
		現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取 組 み 状 況	就学前児童	<p>平成20年3月に策定した南部町健康増進計画「すこやか南部21」の施策に沿って、食生活、歯の健康、妊娠期～出産期～新生児期・乳幼児期といった子どもの成長段階にあわせた健診、指導をおこなうことで、母子の健康維持に努めています。今後も健診等がおこなわれる状況に大きな変動はありませんが、こうした健診は今後も安定した供給とともに、受診率の向上等、きめ細かなサービス提供が必要です。</p> <p>また広域医療体制へ依存するなかで、小児医療では、経済的な負担や緊急時の医療体制について不安を感じる家庭も多いことから、八戸市等、広域の救急医療を効率よく利用しながらも、地域でできる限り子どもの安全や健康を確保できるよう情報提供や学習機会づくり、医療費の負担減や日頃から病気の予防へむけた取り組みも継続的に望まれます。</p>	→
	就学児童	<p>就学児童においては、成長著しい時期でもあり、より生活習慣病予防や食育といった健康維持が求められる中心となっています。今後も成長過程においての生活習慣、食育といった健康維持へのニーズへの意図が見込まれます。したがって楽しく、体験的な要素を盛り込みながら“自分で正しい食選び”を身につけていく、学習機会へ、積極的に参加するよう呼びかけていく必要があります。</p> <p>また小児医療に関しては、就学前児童と同様に、広域医療体制へ依存するなかで、医療費の負担減や広域の連携強化、日頃から病気の予防へむけた取り組みが、継続的に望まれます。</p>	↗
	思春期	<p>近年、思春期における性行動の低年齢化や中絶、感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒、過剰なダイエットといった健康をおびやかす状況が指摘されるようになってきました。</p> <p>こうした現在の思春期における多様な課題に対して、今後も思春期の男女が自分の心や身体の健康に関心を持てるよう、学校保健とも連携を図りながら、学ぶ機会の充実をめざし、必要に応じて個別に支援できる体制が求められています。</p>	↗

《 ニーズ動向の凡例 》

↗：引き続き上昇傾向が見込まれます

→：ニーズとしての大きな変動はみられません

<p>南部町における 現状</p>	<p>母子保健にかかる健診等では、就学前児童の成長に応じて健診・相談機会が設けられています。異常の早期発見・支援のためにも継続して実施していく必要があります。</p> <p>また小児医療に関しては、“かかりつけ医”を持つ等、各家庭で子どもの健康や緊急時に備える配慮がうかがえますが、地域における小児医療を、おもに八戸市内の病院に依存しているため、病院までの距離や、緊急時の不安、医療控除等の経済的な負担に関心が高いようです。</p> <p>一方で、近年食育や生活習慣病の予防といった健康への意識の高まりとともに、次世代を担う子どもを含め、地域全体の健康への取組みが進められています。特に次世代を担う子どもへの対策は、就学前児童ではおもに健診、就学児童では給食や料理教室、中学生では若年者生活習慣病予防健康診査といった場面での、成長に応じた取組みをしています。“健康”への関心は今後ますます高まるテーマであることから、さらなる普及啓発とともに、正しい知識を身につける機会づくりが必要です。</p> <p>また思春期対策では、現在学校主体の指導体制が中心となっていますが、指導内容の格差等もあり、地域あるいは広域といった対応により、関係機関等の連携や共通理解の場が必要となってきています。</p>
-----------------------	--



[行動計画による今後の方向性]

<p>行動計画による 方向性</p>	<p>母子保健にかかる健診等に子どもや親の健康に関わる取組みについては、安定した供給とともに、今後も継続していく必要があります。</p> <p>また小児医療を含む救急の医療体制については、広域による体制へ依存するだけでなく、できるだけ町内で健康が維持できるよう予防情報等に努める必要があります。</p> <p>健康への関心は、地域全体としても今後も関心の高まる項目のひとつです。住民全体が取り組める項目として、学習機会や情報提供を継続的にこなうとともに、子どもに対しては、成長に応じて必要な知識の習得や指導機会が必要となります。特に思春期の生徒へむけた「心のケア」については、ひとり一人に対処できる体制の検討が望まれます。</p> <p>こうしたことから施策に対する方向性としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康や医療の情報提供（地域・子育て家庭） 八戸圏域定住自立圏による広域的な救急医療体制の一層の充実 思春期に対する心身の健康について関係機関および団体の連携、学習機会の提供 <p>により、母子の健康と子どもの健やかな成長への支援をすすめます。</p>
------------------------	---

《 具体的な施策 》

子どもや母親の健康の確保

妊娠期～出産期～新生児期・乳幼児期といった子どもの成長段階にあわせて、次世代を担う子どもや子を育てる母親の健康が保たれるよう、健康診査等、指導活動の充実に努めます。

妊娠および出産期の母子への健診・訪問の実施

妊娠時の母親が安心して出産に臨めるよう、母子の健康の向上をめざします。また医療機関の妊婦委託健康診査受診票を発行する委託健診の実施や妊産婦の家庭へ保健師が訪問し、健康な子どもを産み、育てるために個々の生活様式に即した指導・助言をおこない、今後も継続して妊産婦の健康を見守ります。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
妊婦委託健康診査	妊産婦	健康福祉課	医療機関	実施	→	継続実施
母子保健訪問指導 (再掲)	妊産婦 新生児 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	→	継続実施

子どもの成長に応じた健診の充実

子どもの成長に応じておこなっている各種健診等は、子どもの疾病や障害の早期発見・早期治療(療育)につながるだけでなく、子どもを持つ親たちが抱える育児不安の解消といった子育て支援の場でもありするため、健診を受けやすい環境づくりとともに、今後も受診率向上をめざします。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
乳幼児健康相談 (再掲)	乳児	健康福祉課	健康福祉課	年12回 受診率 69.7%	→	年12回 受診率 90%
4歳児健康相談 (再掲)	4歳児	健康福祉課	健康福祉課	年12回 受診率 44.6%	→	年12回 受診率 85%
乳児一般 委託健康診査	乳児	健康福祉課	医療機関	実施	→	継続実施
1歳6ヶ月児 健康診査	1歳7ヶ月 ～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 91.8%	→	年6回 受診率 95%
3歳児健康診査	3歳7ヶ月 ～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 88.2%	→	年6回 受診率 95%
乳児健康診査	生後 7～8ヶ月児	健康福祉課	医療機関	年6回 受診率 71.5%	→	年6回 受診率 95%
先天性股関節 脱臼健康診査	生後 90～150日未 満の乳児	健康福祉課	医療機関	3医療機関	→	継続実施

実施率および診査数は平成20年度数値

生活習慣病予防教室の実施推進

生活の利便さがすすむにつれて偏食や運動不足、親の認識不足も影響して、肥満や生活習慣病が深刻化しています。早期に生活習慣を改善することで、生活習慣病の予防を推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
若年者生活習慣病予防健康診査	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	年1回	→	継続実施
小中学校健康教室	小学校児童 および 中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	随時実施 (学校で希望した場合)	→	継続実施

子どもを育てる親の健診の充実

子育てにゆとりがもてるよう、子どもを育てる親に対しても受診したくなる健診体制づくりをめざします。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
乳がん健康診査	30歳以上の女性	健康福祉課	県健診センター	年1回	→	継続実施
妊婦委託健康診査	妊婦	健康福祉課	医療機関	年14回	→	継続実施

子どもと親の健康づくりを支援する地域づくりの推進

小児に関わる関係機関の専門員たちが、地域において共通の認識をもって、子どもと親の健康づくりに関わることができるよう、会議や研修機会を利用した子育て支援にむけた取組みをすすめます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
健康福祉推進協議会の活用	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	年2回	→	継続実施

食育の促進

子どもの健やかな成長については、十分な睡眠や朝食の摂取が大切とされています。

近年の生活環境の変化により、親子ともに不規則な生活リズムが浸透しつつある状況です。特に食べ物が豊富な現代においては、好きなものを好きなだけ食べる（個食）という食行動を可能にし、結果的には栄養的な偏りを引き起こしてしまうことから、低年齢からの生活習慣病の要因のひとつとされています。そのため子ども達に、そして周囲の大人たちに食生活の大切さを伝える「食育」が今後ますます重要になってきています。

こうした「食育」に家庭、保育園、幼稚園、学校、地域で、取り組むことにより、一人ひとりが健康で豊かな食生活習慣を身につけられる指導、学習機会を促進します。

食に関する学習機会の促進

食生活の変化によって、最近では肥満の子どもが増える等、生活習慣病の低年齢化が懸念されています。そこで食に関する学習機会を促進し、妊産婦の栄養と、乳児の離乳食について、乳幼児健診等の機会を利用した集団および個別指導や、子どもの正しい食習慣について体験できる小学校料理教室によって、食生活に関わる正しい知識の習得と食育に関する知識の普及に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
乳幼児健康診査等での食事指導	乳幼児健康診査等を受けた保護者	健康福祉課	健康福祉課	年36回	→ 継続実施
小学校料理教室（食生活改善推進員活動）	小学校児童および保護者	健康福祉課	食生活改善推進員会	年6回	→ 推進員と連携して継続実施

地域の食育環境を支援する人材の育成および活動の推進

子ども達の地域をとりまく食育環境の問題を改善するために、地域の人と手をつなぎ、ヘルスマイトの研修、声かけ、伝達講習、学校調理員研修等を推進していきます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
学校等給食担当者研修会の活用	学校等給食担当者	給食センター	県・郡内	年3回	→ 継続実施
小中学校健康教室	小学校児童および中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	随時実施（学校で希望した場合）	→ 継続実施
食生活改善推進員による声かけ活動	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	→ 継続実施
健康に関する広報の発行・掲載	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	→ 継続実施
地区栄養教室の実施	地域住民	健康福祉課	食生活改善推進員	年15回	→ 継続実施

思春期保健対策の充実

思春期の男女の健康をおびやかす問題や思春期特有の心の病の問題は、多様化、深刻さを増してきています。こうした問題に対応すべく、学校をはじめ保健機関とも連携を図りながら、性に対する正しい知識の習得のための情報提供や教育の推進、学童および思春期における心や体の問題に対する専門家の確保や個別の相談体制づくりをすすめ、命の大切さを学ぶ機会の充実をめざします。

学校保健との連携

町内における思春期保健対策は、連絡会等による連携を図りながら一体となって取り組みます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
学校保健会の開催	小中学校 養護教諭	学務課	小中学校	年6回	→ 継続実施

性感染症に対する学習機会の充実

性情報が氾濫する一方で、思春期の男女が性に対する正しい性知識が得られるよう環境を改善し、性教育に関して医師の講演をおこなう等、情報の発信、学習機会の充実を図ります。今後は、学校、教育委員会等と連携を図り、情報発信、学習機会の充実に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
中学校健康教室	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	随時実施 (学校で希望した場合)	→ 継続実施
性感染予防健康教室	思春期生徒 および家庭	学務課	青森県 (県事業)	年1回	→ 継続実施

アルコール・タバコに関する学習機会の充実

飲酒、喫煙が身体に及ぼす影響についての学習を早い段階から取り組むことによって、興味本位な思春期からの飲酒や喫煙の習慣化を防いでいきます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
飲酒・喫煙の害についての知識の広報および教室の開催	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	→ 継続実施

薬物乱用に関する学習機会の充実

薬物が身体におよぼす害についての学習を、早い段階から取り組むことによって、安易な意思に惑わされない強い意志を育てていきます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
薬物乱用に関する知識の広報および教室の開催	中学校生徒	健康福祉課 学務課	各中学校	随時実施 (学校で希望した場合)	→ 継続実施

命の大切さを学べる機会の広報および教室の開催

思いやりの心や感謝の気持ち、人とのつながりの大切さといった、子ども達が生命を大切に作る心を育てていきます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
思春期ふれあい 体験学習	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	随時実施 (学校で希望 した場合)	→ 継続実施
心の健康教室	小学生児童	健康福祉課	健康福祉課	年1回 6校で実施	→ 継続実施

歯科保健対策の充実

町内の歯科保健対策は、1歳6ヶ月および2歳児、3歳児の健康診査時に、乳幼児に対する口腔検査、歯科指導がおこなわれています。統計によると1歳6ヶ月～3歳にかけてう歯（虫歯）の保有率が急増していることがうかがえます。

身体の健康を維持するには、何でも食べられる歯も健康であることが大切です。また乳歯がひどい虫歯になると、永久歯もその影響を受けることになります。歯の健康づくりへの認識を高め、定期健診での受診率向上や虫歯予防の推進、早期からのブラッシング（歯磨き）の習慣づけ等をおこない、歯科保健対策の充実に努めます。

ブラッシング（歯磨き）習慣の推進

歯の健康に対する取組みとして、乳幼児健診・相談時に歯の衛生指導をおこなうことにより、早期より歯磨きや歯の健康に取り組む習慣づくりを進めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
乳幼児健診等での歯科衛生指導	乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	年30回	→	継続実施
保育園・幼稚園での歯みがき指導	乳幼児	健康福祉課学務課	健康福祉課学務課	随時実施	→	継続実施

1歳6ヶ月、2歳児および3歳児の歯科健診の実施

家庭ではなかなか見つけられない虫歯等の発見について、早期治療により健康な口腔づくりをめざします。今後も継続して健診をおこない、受診率向上に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
1歳6ヶ月児健康診査（再掲）	1歳7ヶ月～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 91.8%	→	年6回 受診率 95%
2歳児歯科健康診査	2歳7ヶ月～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 59.0%	→	年6回 受診率 85%
3歳児健康診査（再掲）	3歳7ヶ月～8ヶ月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 88.2%	→	年6回 受診率 95%
広報による受診の呼びかけ	乳幼児の保護者	健康福祉課	健康福祉課	年12回	→	継続実施

受診率は平成20年度数値

フッ素塗布の知識普及

フッ素についての正しい知識を提供し、むし歯予防に役立つ環境づくりを進めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
フッ素塗布の知識普及	乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	年30回	→	継続実施

小児医療の充実

町内の小児医療は、八戸市医師会立夜間救急診療所および周辺町村の総合病院に依存している状態です。救急医療の確保に関しては、青森県および近隣との広域救急医療制度を利用した取組みが不可欠となっています。

平成 21 年 9 月に八戸地域広域市町村圏事務組合を構成する 8 市町村において、八戸圏域定住自立圏形成協定が締結されたことにより、今後も広域的な救急医療体制の一層の充実を目指します。

また、予防接種の推進や子育て家庭への医療・病気に関する情報提供をおこなうことによって、救急医療をなるべく必要としないような地域の救急医療体制づくりに努めるとともに、乳幼児に関しては入院・通院等の医療費を一部負担することによって、子育て家庭への医療負担軽減を継続して推進します。

広域による救急医療の確保

今後も救急医療制度の広域的な活用により、地域の医療体制の“環”づくりをすすめます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
広域による地域医療体制の確保	町民	健康福祉課	関係機関	実施	継続実施

医療に関する情報提供の充実

子育て家庭をはじめ地域に医療および病気に関する情報が広くいきわたるよう、広報等による情報提供の充実に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
広報等による医療情報の提供	町民	健康福祉課	健康福祉課	随時	継続実施
就学指導委員会	障害を持つ 就学前児童 小・中学生	学務課	南部町就学 指導委員会	定例会 4 回 専門部会 6 回	継続実施

予防接種の推進

各種の予防接種の必要性について、理解を深め接種率の向上に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
各種予防接種 (BCG・三種混合・ポリオ・日本脳炎・二種混合・MR混合(麻疹・風疹))	乳幼児 就学前児童 就学児童 中学生 高校生	健康福祉課	健康福祉課	実施	継続実施

経済的支援

町内に住所をもつ就学前の乳幼児を対象に、乳幼児医療費の給付を継続し、乳幼児期の病気にかかる経済的負担を軽減し、健やかな成長を支援します。(ただし保護者の所得制限があります。)

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
乳幼児はつらつ事業 (乳幼児医療給付)	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 587人 給付件数 1,559件	継続実施
未熟児養育医療	乳児	保健所	保健所	実施	継続実施
小児慢性特定疾患 医療	就学前児童 就学児童	保健所	保健所	実施	継続実施
ひとり親家庭等 医療費の支給	ひとり親 家庭等	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 625人 給付件数 2,840件	継続実施

受給者数および給付件数は平成20年度数値。

障害を持つ子ども等への療育、育児相談支援と地域ネットワークの体制の充実

保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携して、育児相談や療育支援体制の検討をすすめます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
療育相談	発達に遅れのある乳幼児	健康福祉課	健康福祉課 保健所	実施	継続実施
1歳6ヶ月児・3歳児 精神発達精密健康診査 および事後指導	就学前児童 就学児童	健康福祉課	健康福祉課 保健所	実施	継続実施

3. 子育て支援に関する行政等のサービスの充実

行政の限られた財源のなかで、本計画の子育て支援策がより効果的なものとなるよう、関係機関等との連携を図りながら、町内において多様化する子育てニーズにできる限り対処するとともに、民間や地域での子育て活動を支援し、地域における子育て支援の“環”づくりを推進します。

[これまでの南部町における行政等による子育てサービスの提供]

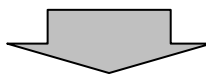
	現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取組み状況	町内の家族構成は、三世帯家庭の割合を核家族が上回り、地域のライフスタイルも変化しつつあります。また少子化傾向にあるなかで、今後も既存サービス量の確保とともに、利用者の意向にあった見直し(工夫)が必要となることを見込まれます。	↗

《ニーズ動向の凡例》

↗：引き続き上昇傾向が見込まれます

→：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における現状	<p>町内では行政の限られた財源のなかで、可能なかぎりの子育て支援策をおこなっています。しかしながら、子育てにかかる各担当課、関係機関等が、単体で専門性を活かした事業実施に特化しているために、“子育て家庭の利用しやすさ”といった要素が十分に発揮しきれない状況です。</p> <p>必要に応じて行政内部や関係機関、民間といった連携体制を検討しながら、“子育て家庭の利用しやすさ(利用者本位)”の支援へむけた工夫が必要です。</p>
-----------	--



[行動計画による今後の方向性]

行動計画による方向性	<p>行動計画に基づく子育て支援策を展開していくために、広範囲にわたるさまざまな分野の各種事業を、南部町で子育てをする家庭にあった“利用者本位”のサービスへむけた工夫に努めます。</p> <p>町内の各担当や関係機関が個別におこなってきた事業について、連携できる体制づくりを図る等、“南部町の子育てライフスタイル”として、一体感のある取組みをめざします。</p> <p>「家庭」「地域」「行政」が、それぞれ「自助」「共助」「公助」という役割を果たし、町内の子育て支援が、効果的に活用できるよう体制づくりや計画の推進に努め、子育て将来像である「南部町で育つ子どもを、地域でともに支えあう“環”」の実現をめざします。</p>
------------	--

《 具体的な施策 》

行政等による子育て支援

本計画における各施策の推進を図るために庁内会議による推進体制づくりをすすめます。

また行政の限られた財源のなかで、必要に応じたサービス提供がされるよう、各課等との連携を強め、さらには保健師による子育て支援による地域レベルでの支援体制づくりや経済的支援により、家庭・地域・関係機関・行政が一体となって、地域の子どもの成長を支えられるよう町内における子育ての“環”をサポートする体制づくりを推進します。

子育て支援に関する行政各課との連携

「南部町次世代育成支援行動計画策定会議」により、関係各課等との相互に連携を図りながら、年度ごとに実施状況の把握、点検をおこない、各施策を計画的に推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
「南部町次世代育成支援行動計画策定会議」の開催	計画策定関係者ほか	健康福祉課	南部町次世代育成支援行動計画策定会議		年1回

保育士・保健師による子育て支援の展開

すべての子育て家庭に、保育士・保健師等を中心とした、気軽に相談できる相談事業を展開します。

また家庭で子育てをする親達が集う子育てサークルの育成支援等、家庭の子育てに関する不安の解消や地域での仲間づくりにむけた、子育て支援を展開します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
子育てサークル支援(再掲)	保育所入所前の乳幼児をもつ親	健康福祉課	子育て支援センター	通年	継続実施
相談活動の実施	子育て家庭の親等	保育園健康福祉課	保育園健康福祉課	通年	継続実施

経済的支援策

小学校修了前までの児童を養育している家庭に児童手当の支給をおこなっています。ただし、前年(1月～5月分の手当てについては前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されない場合があります。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
児童手当の支給	小学校修了前までの児童を養育している家庭	健康福祉課	健康福祉課	支給対象者(1,050人)	継続実施

基本目標3：子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

1. 仕事でも家庭でも「男女共同参画」意識の浸透

本計画策定のためのアンケート調査からも家庭でおもに子どもの世話をしている9割は、母親（女性）です。つまり町内における子育ては、おもに母親（女性）に偏っていることがわかります。こうした母親（女性）の抱える負担をできるだけ軽減していくためには、父親（男性）にも子育てや家庭のことに協力する意識を浸透させていく必要があります。

[これまでの南部町における「男女共同参画意識」の浸透状況]

	現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取組み状況	アンケート調査では子育て家庭でおもに子どもの世話をしている9割は、母親（女性）です。つまり町内における子育ては、おもに母親（女性）に偏っていることがわかります。しかしながら女性の社会進出等により、子育て家庭においても、多様な生活様式（ライフスタイル）がみられるようになってきています。こうした動きは、今後もますます活発になることが見込まれることから、家庭においても夫婦や家族が協力するよう働きかけていく必要があります。	↗

《ニーズ動向の凡例》

↗：引き続き上昇傾向が見込まれます

→：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における現状	子育て家庭においては、夫婦や家族の協力が不可欠です。アンケート調査では、「父親の育児参加」について、6割が、「よくしてくれる」、「時々している」と回答しています。平成20年3月に「南部町男女共同参画社会基本計画」が策定されたことにもない、町民一人ひとりが性別にかかわらず人権を尊重し、個人の能力と個性を発揮して、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会を目指します。
-----------	---

[行動計画による今後の方向性]

行動計画による方向性	子育てについて家庭の誰もが理解、協力体制づくりの“きっかけ”として経験できるよう、夫婦や家族での参加できる事業内容や参加方法についての工夫に努めます。できるだけ父親等が子育て、家事といった家庭内での協力姿勢を求めていくよう啓発に努めます。
------------	---

基本目標4：地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

1. 見守り・育てる子育て支援の充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、家庭も地域もそれぞれ大切な役割をもっています。しかしながら家庭では、核家族化の進行等により子育て環境は大きく変わり、世代を通して子育てを学ぶ機会が少なくなってきました。一方地域では、子どもの数が少なくなり、近隣とのつながりも希薄化しているため、子どもへの目配り等、子育て機能が低下してきています。

子育て支援において中心となるのは子どもたち自身であり、これを支える家庭です。地域の誰もが子育てに関心を持ち、まち全体を巻き込んだ支援体制を創り出し、「見守る」「支える」という考えを浸透させていく子育ての“環”づくりが必要となります。

そのためには、サービスの担い手が行政だけではなく、各種団体や地域住民による地域力も必要です。子育てに対する多様なニーズに対して、地域が主体となった多様なサポートが求められています。

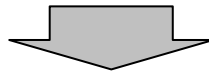
[これまでの南部町における地域による子育ての支援状況]

	現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取組み状況	<p>家庭での核家族化の進行や地域での関係の希薄化により、これまで自然とおこなわれてきた地域や家庭での子育て支援機能は、低下してきています。こうした住民間で築かれる地域基盤(地域力)は、子育て支援を含め、今後さまざまな場面で必要となることが予想されます。</p> <p>そのため、地域で活動する各種民間団体の活性化にむけた育成努力や活動支援が望まれます。</p>	↑

《ニーズ動向の凡例》

↑：引き続き上昇傾向が見込まれます →：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における現状	<p>町内では子育て支援にかかる民間団体では、それぞれ専門分野や目的に特化したさまざまな活動がおこなわれていますが、地域の子どもの減少、子育て家庭の多様な生活環境の変化といった要因から、活動するにあたっての困難があるようです。</p> <p>また地域や家庭のもつ子育て機能回復のために、相談体制や社会関係機関と連携した取組みがすすめられています。</p>
-----------	---



[行動計画による今後の方向性]

行動計画による方向性	<p>子育て家庭と地域とがともに支えあい、また必要に応じて協力できるよう、家庭や地域それぞれの持つ子育て支援を相互に実感できる機会づくりに努めます。</p> <p>町や関係機関等のサポートだけではなく、ボランティア等の地域資源(人材)を掘り起こすことによって、活動しやすい環境づくりをめざします。</p>
------------	--

《 具体的な施策 》

住民による子育て支援の充実

地域が子どもの健やかな成長を支えていくために、子育てサークルや各種団体をはじめ地域の住民が主体となり、地域の社会資源を十分活用しながら、行政では担いきれないサービスを支える身近な“サポート”として、子育てによる地域の結びつきを強める取組みをすすめます。

幼稚園等の空き教室利用による地域団体への活動支援

未就園児の子どもを持つ親にとって、子育てサークル等は、子育て親子の孤立を防ぎ、地域の同じ世代の親子が交流の場、子育てについての相談や情報交換の場として重要な役割を担っています。

こうした子育てに関わる地域団体の活動の場として、幼稚園等の空き教室を活用し、地域での活動を支援します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
幼稚園等の空き教室の活用（再掲）	就学前児童	学務課	幼稚園	実施	→ 継続実施

地域の子育て経験者等、地域の人材活用・育成にむけた取組み

地域の子どもを住民が「見守る」「支える」といった、地域との結びつきによる子育て支援が少なくなってきたことから、保育園や行政によるサービスだけでなく、地域の人材を活用した子育て支援をすすめます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
子育てメイト研修会	子育てメイト	健康福祉課	健康福祉課	年1回	→ 継続実施
民生委員・児童委員	子育て家庭	健康福祉課	社会福祉協議会	通年	→ 継続実施
学校・警察連絡協議会	地域住民	学務課	学校・警察連絡協議会	通年	→ 継続実施
学校と地域ネット推進事業	地域住民	社会教育課	社会教育課	通年	→ 継続実施

家庭や地域の教育力の向上

子育てを通して家庭や地域住民がともに成長できる機会となるように、学校教育ではなかなか得られない、親子のふれあい、地域住民との世代を越えた交流、自然体験、社会体験等を通して、家庭での教育のあり方や地域との結びつきを身につける機会づくりを促進します。

家庭教育への支援の充実

家庭教育は、親と子のふれあいを通じて、子どもの心身の発達に即して、ものの感じ方や考え方の基本を育成する場であり、支援事業を通して親の意識改革を図り社会への参加を促進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
家庭教育学級の開催	小学生児童 および 中学生生徒を もつ親	社会教育課	各小学校 PTA	12学級		継続実施

社会教育の推進

家庭・学校・地域社会等が連携して、それぞれの機能を発揮し、その役割を分担しながら、子どもたちの健全な育成に努めます。

さらに学習活動や各種団体の活動を通して、身体的・社会的・精神的な“自立意識”を確立していきます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
ふるさと楽習 キャンプ	小学生児童	社会教育課	社会教育課	年1回		継続実施

社会教育関係団体との連携

社会教育関係団体に対して、その自主性を尊重しつつ、生涯学習の振興に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
子ども会連絡 協議会への支援	小学生児童 および 中高校生徒	社会教育課	社会教育課	年5回		継続実施
社会教育委員会 の開催	社会教育委員	社会教育課	社会教育課	年3回		継続実施

2. とともに支えあう協力体制づくり

少子化の進行、家庭や地域における子育て機能の低下等により、現在の子どもを取り巻く環境は大きく変化し、その対策が緊急かつ重要な課題となっています。

こうしたなかで、近年深刻な社会問題としてあげられている児童虐待への対応や、離婚の増加等による母子家庭等への自立支援、また地域の子どもが等しく「生きる力」を育てていくために、障害を持つ子どもへの支援は、行政による支援や子育て家庭だけに止まらず、地域でともに支えあう力を育む必要があります。

[これまでの南部町における地域の協力体制づくり]

		現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取 組 み 状 況	児童虐待 施策	児童虐待は、全国各地の相談件数で見ても、年々増加傾向にあります。また地域では人間関係が希薄になり、子どもを抱える親、とくに母親が相談すべき相手もなく孤立しがちです。平成19年12月要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携・協力して早期発見や保護並びにその家族への適切な支援をおこなっています。今後は未然防止に向けた取り組みが必要です。	↑
	母子家庭等 施策	近年の深刻な経済の落ち込み等で、母子家庭等が置かれている生活環境を考慮し、経済支援策をおこなうとともに、子どものしあわせを第一に考えて、母子家庭等に対する「きめ細かな福祉サービスの展開」と母子家庭の母に対する「自立の支援」にむけた取り組みが必要です。	↑
	障害者 施策	障害を持つ子どもへの施策は、今後も「障害者対策に関する新青森県長期行動計画」「なんぶちょう障害者プラン」(障害者計画・障害福祉計画)に基づいた事業を展開していくことが見込まれます。 またこれからも障害を持つ子ども達が、地域で自立の一步を踏み出すために安心して暮らせる環境や、障害を持つ子どもの健全な発達を支援するためにデイサービスをはじめ、保育園・児童館・幼稚園での受け入れといった、地域での生活・交流の場をつくるとともに、各種子育て事業との連携を図ることが求められます。	↑

《 ニーズ動向の凡例 》

↑：引き続き上昇傾向が見込まれます

→：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における 現状	児童虐待、母子家庭等、障害者といった施策に関して、多くの事業は県や広域の施策にあわせて推進されています。 今後は関係団体との連携を図りながら各種の施策を推進するとともに、家庭や家族だけでなく、地域で支えていかなければならない課題として位置づけ、地域住民が支えあう体制づくりにむけて、協力していく環境づくりが必要です。
---------------	---



[行動計画による今後の方向性]

行動計画による 方向性	経済面での生活支援とともに、該当する家庭への心のケアの充実にも努めます。 子育て家庭の孤立や不安からおきてしまう児童虐待から子ども達を守るため、行政による児童虐待防止法の運用だけに頼るのではなく、地域住民が見守り、サポートできるよう啓発に努めます。
----------------	---

《 具体的な施策 》

児童虐待防止対策の充実

子どもの虐待の背景には、子育てによる地域や家庭での孤立感、子育て不安といったことに加え、社会的要因等によっても児童虐待へ追い込まれてしまうことがあるといわれています。こうした子育て家庭の抱える親の不安や悩みを把握し、子どもへの虐待行為を未然に防ぐための訪問・相談によるケア活動をおこなうとともに、早期に発見・対応できる体制づくりに努めます。

児童虐待防止にむけた関係機関との連携

児童虐待の早期発見・対応にむけて「要保護児童対策地域協議会」を設置し、相談窓口を一本化するとともに関係機関等との連携を図りながら、今後も適切な対応ができる取り組みを積極的に進めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
要保護児童対策地域協議会	子育て家庭	健康福祉課	健康福祉課	年1回	→	年1回

相談活動の充実

子育て家庭での子どもへの虐待を未然に防ぐために、乳児健診での相談機会を利用した児童に関する相談活動や育児不安解消にむけた取り組みを今後も積極的にすすめます。また保健師等との連携により妊産婦への訪問時も相談活動として、子育て家庭での児童虐待防止に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
乳幼児健康診査等を利用した相談・訪問活動	就学前児童を持つ家庭	健康福祉課	健康福祉課	訪問：適宜	→	継続実施
母子保健訪問指導（再掲）	妊産婦 新生児 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	→	継続実施

母子家庭等の自立支援の推進

町内における近年の離婚件数は、平成19年には一時的に減少しているものの、過去の推移をみると増加の傾向にあることから今後も生活安定のための自立支援に努めます。

(再掲) 離婚数(率)の推移

(単位:件)

区 分		平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	青森県 (平成17年)	全国 (平成17年)
南部町	離婚件数	38	47	35	26	28	3,281	261,917
	離婚率	1.74	2.18	1.65	1.24	1.35	2.29	2.08

離婚率:人口1,000人当たりの離婚の件数

資料:人口動態統計

経済的支援

母子家庭等に対して、児童扶養手当の支給、医療費の助成をはじめ、生活費、養育費、教育費といった、経済上の諸問題による支援を推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の 事業量	目標の 事業量
児童扶養手当の支給	母子家庭等	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 175人	→ 継続実施
ひとり親家庭等 医療費の支給(再掲)	ひとり親 家庭等	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 625人 給付件数 2,840件	→ 継続実施
母子寡婦福祉資金の 貸付	母子家庭等	健康福祉課	福祉事務所	適宜対応	→ 継続実施

受給者数および給付件数は平成20年度数値

障害児施策の充実

障害を持っている子どもが地域で健やかに成長し、また子どもを育てる親達も地域で安心して暮らせるよう、経済的支援をはじめ、普段の生活での差別や偏見を取り除き、健全な子ども達との交流機会や相談、療育といった地域での協力体制づくりをすすめます。

保育園・幼稚園における障害児の受け入れの推進

保育に欠ける障害を持つ子どもについては、保育園の集団保育が可能な限り保育園に受け入れて、健全な児童とともに保育することがその保育を図るために望ましいひとつの方法です。

そのため、保育園・幼稚園において、障害を持つ子どもを積極的に受け入れる体制づくりをすすめるとともに、保育士・幼稚園教諭の研修機会を利用して障害を持つ子どもへの理解を深めます。また必要に応じて療育関係機関との連携を図ります。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
障害児保育（再掲）	障害を持つ就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	→	継続実施
障害児の受け入れ	障害を持つ就学前児童	健康福祉課学務課	保育園幼稚園	適宜受け入れ	→	継続実施

療育・就学相談の充実

心身に障害のある児童に対し、就学相談等によって必要な助言や指導をおこない、在宅での福祉向上に努めます。また就学時に障害を持つ児童一人ひとりの状況に配慮した就学指導委員会を開催し、本人や保護者の意向を反映させた柔軟な教育指導を充実させます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
就学指導委員会（再掲）	障害を持つ就学前児童 小・中学生	学務課	南部町就学指導委員会	定例会4回 専門部会6回	→	継続実施

障害児の交流の場づくり

同じ悩みや不安を持つ障害児とその保護者に対し、交流の場を提供し、情報交換や相談といった交流機会づくりを促進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
なかよし交流会	障害を持つ小・中学生	学務課	南部町就学指導委員会	年1回	→	継続実施
合同学習会	障害を持つ小・中学生	学務課	南部町就学指導委員会	年1回	→	継続実施

障害児等の療育、育児相談支援と地域ネットワーク体制の充実

保健・医療・福祉・教育といった関係機関の連携により、地域で障害を持つ子どもを育てる家庭への相談活動や療育体制の検討を進めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
ことばの教室	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	1人月1回 (金・土曜日)	→ 継続実施
療育相談(再掲)	発達に遅れのある乳幼児	健康福祉課	健康福祉課 保健所	実施	→ 継続実施
巡回相談	就学前児童	県教育委員会	県教育委員会	年1回	→ 継続実施

経済的支援策

心身に障害のある子どもへの福祉の増進を図るために、各種の手当ての支給等の支援を、今後も継続して進めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
特別児童扶養手当	障害を持つ子ども	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 38人	→ 継続実施
育成医療	障害を持つ子ども	保健所	保健所	-	→ 継続実施
重度心身障害者(児)医療費	障害を持つ子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 30人 給付件数 360件	→ 継続実施
障害児福祉手当	障害を持つ子ども	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 26人	→ 継続実施
有料道路通行料金の割引	障害を持つ子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 4人	→ 継続実施
日常生活用具	障害を持つ子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 4人 給付件数 16件	→ 継続実施
補装具	障害を持つ子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 6人 給付件数 8件	→ 継続実施
移動支援事業	障害を持つ子ども	健康福祉課	健康福祉課	-	→ 継続実施
日中一時支援事業	障害を持つ子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 11人 給付件数 80件	→ 継続実施
障害福祉サービス(児童デイサービス)	障害を持つ子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 13人 給付件数 132件	→ 継続実施

受給者数および給付件数は平成20年度数値

基本目標5：安心・安全な子育て環境づくり

1. 子どもを安心して育てられる環境づくり

地域で子どもを育てていくためには、家庭での生活環境、地域や仲間同士の協力、行政等によるサービス等も重要となりますが、安心して育てられる環境であるかという点も欠かせない要素です。

町内で子どもを安心して育てられるよう、道路環境整備や子どもの遊び場の安全性確保、地域の環境美化等に努め、良好な子育て環境づくりをめざします。

[これまでの南部町における子育て環境づくり]

	現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取組み状況	<p>地域における道路環境については、東北新幹線の「八戸駅」開業後、隣接市および広域で環境の変化によって大きく変化し、現在も改良がすすめられている状況がうかがえます。また町内の県道においても、幅員の狭い道路等、改善が必要とされています。こうした環境づくりは、子育て家庭をはじめ地域全体として、今後も要望は高いと見込まれます。</p> <p>一方子どもの遊び場については、地域の特性として、冬季や雨の時に屋内で遊べる施設や、身近に利用しやすい遊び場を求める傾向がみられます。</p>	↑

《ニーズ動向の凡例》

↑：引き続き上昇傾向が見込まれます

→：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における現状	<p>アンケート調査の自由意見からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用 ・通学路の安全確保 ・公園の確保 <p>といった要望が多くあがっています。</p> <p>特に就学前児童が安心して子育てできる環境を築くためにも、施設の有効活用等による、子育てのセミナーや勉強会のできる場が不可欠とみられます。</p>
-----------	--



[行動計画による今後の方向性]

行動計画による方向性	<p>子どもを育てやすい環境づくりとして、道路環境については段差等の障壁(バリア)をなくした、快適な歩行空間づくりをめざします。</p> <p>“安全性”“環境面”“衛生面”に視点を置いた遊び場づくりをめざし、保育園等の遊具の整備・点検に努めます。</p> <p>環境美化についても、豊かな自然環境を次代へ引き継いでいくために、また次世代を担う子ども達が郷土愛を育み、地域を身近に感じる大切な機会として、今後もすすめていきます。</p>
------------	--

《 具体的な施策 》

安全な道路環境等整備

幅員の狭い道路や段差解消等、住民の誰もが安心して通行できる快適な生活道路をめざして、歩道や街路灯の整備をおこない、今後も安全な歩道環境の整備を進めます。

公共施設等のバリアフリー化

子どもや子連れの親達、妊産婦が安心して外出できるよう、公共施設等においては段差等、利用の妨げとなるような障壁を解消(バリアフリー化)をめざし、できるだけ多くの人が利用できるよう整備を進めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
住みよいまちづくり事業	地域住民	建設課	建設課	町内全域	継続実施

防犯灯の設置

町内地区の要望に応じて防犯灯を設置し、安全に通行できる歩行環境づくりに努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
防犯灯設置事業	地域住民	住民生活課	住民生活課	9地区22基 (平成20年度)	地区の要望にて 随時整備対応

雪道の安全確保

子どもが降雪時でも安心して登校できるように、生活道路の除雪をおこなっています。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
雪みち計画の策定	地域住民	建設課	建設課	町内歩道全域	実施検討

安心して遊び生活することができる環境の整備

子育てにふさわしい環境づくりにむけて、子ども同士や親子で楽しく遊べる拠点となる公園をはじめ、保育施設や家庭で健やかに過ごせるよう、安心・安全な生活環境の確保をめざします。

親子で安心して遊べる公園の整備

町内の公園が子育て家庭にとって、子どもを安心して遊ばせることのできる場として利用され、また住民の憩いの場、やすらぎのある場となるよう、定期的な管理をおこなうとともに、住民一人ひとりがきれいな公園づくりにむけて意識の啓発に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
道具の整備・点検	地域住民	建設課	建設課	町内全域 随時	→	継続実施
公園の清掃	地域住民	建設課 商工観光課	建設課 商工観光課	業者委託：7 地区委託：18 直営：1	→	継続実施
公園の点検	地域住民	建設課	建設課	20ヶ所 年1回	→	継続実施

環境美化の推進

町内は自然環境に恵まれた地域です。きれいな水や空気を保全していくためにも、環境美化への取り組みは、豊かな自然環境を次世代へ残していく意味で、重要となります。また次世代を担う子ども達にとっても、郷土愛を育み、地域とともに活動することは、地域を身近に感じる大切な機会です。

今後も地域ぐるみでの環境美化へ取り組み、住民同士が協力する活動を推進します。

クリーン運動の展開

道路わき等の不法投棄に対して、地域ぐるみで取り組むとともに、日常の清掃等によって、町内の環境美化を推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
道路わきに不法投棄 禁止等の看板設置	地域住民	環境衛生課	環境衛生課	地区の苦情 および 要望等で設置	→	継続実施

リサイクルへの取り組み・活用

ごみのリサイクルや分別、出し方についての情報を、広報によって広く住民への周知を図り、リサイクルへの取り組みの向上に努めます。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
広報によるリサイクル 分別の啓発	地域住民	環境衛生課	環境衛生課	広報掲載	→	継続実施

2. 子どもを守る“地域力”の向上

町内で子ども達が安心・安全な暮らしを確保するためには、基盤整備を含めた環境整備が必要であるとともに、そうした環境のなかで生活する子ども達の行動を「見守り」「支える」活動も重要となります。

子どもの交通安全の確保や犯罪等から守るための活動を通して、地域で子どもの健全な育成が図れるよう、住民による“地域力”の向上に努めます。

[これまでの南部町における“地域力”への取り組み]

		現状および計画期間の動向（社会・地域）	ニーズ動向
取 組 み 状 況	交通安全活動	2010年12月東北新幹線の「青森駅」開業に伴い、八戸市に隣接する地域の交通環境は今後もさらに変化し、交通量も増加すると考えられます。 こうした交通事情を踏まえ、今後も町内の子どもへの交通に対する安全意識の高揚を促すような活動推進が求められます。	↗
	非行防止活動	思春期における男女の健全育成にむけては、飲酒や喫煙といった健康をおびやかす問題と同時に、生活様式（ライフスタイル）の変化により、「夜型社会」の浸透等、生活習慣の乱れから問題行動を誘発する環境についても、あわせて対応が必要となります。地域、家庭、学校、関係機関等がともに協力しながら、非行防止にむけての活動が必要です。	→

《ニーズ動向の凡例》

↗：引き続き上昇傾向が見込まれます

→：ニーズとしての大きな変動はみられません

南部町における現状	町内においては、入学時等の機会を利用して、子ども達への交通安全意識を高める啓発活動を進めていますが、子ども達の往来のある学校の通学路や施設周辺での交通量の多い地点や事故多発地点等、地域にあわせた指導機会が今後も必要となります。 また非行防止活動に関しては、周辺地域を含め、今後も思春期における男女の非行防止にむけた取り組みが引き続き求められます。
-----------	--



[行動計画による今後の方向性]

行動計画による方向性	交通量の増加や通学する道路環境にあわせた、児童生徒への適切な交通安全指導をおこない、また関係機関等とも連携した適切な活動を推進します。 町内での健全な生活環境を今後も維持するとともに、現在おこなわれている活動を継続し、思春期における男女の健全育成に努めます。 心身の健やかな成長を促すために、飲酒や喫煙といった身体に害をおよぼす行為とあわせて非行防止をめざした活動を関係機関等と連携して引き続きおこないます。
------------	--

(参考)平成20年度 市町村別・相談種類別児童受付数(抜粋)

市町村名 相談種別	八戸市	上北郡	三戸郡		管外	管内合計	県計
			南部町	三戸郡計			
＜犯行為等＞	23	0	0	1	0	24	97
触法行為等	13	1	1	5	0	19	75

[出典：八戸児童相談所]

<用語解説> ・<犯行為 ... 犯罪を犯すおそれがあると認められる行状
・触法行為 ... 14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為

《 具体的な施策 》

子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通量の増加とともに、地域での交通安全を今後も確保していくために、関係機関との連携・協力をしていながら、交通安全教育、交通事故の防止対策等、活動の推進を図ります。

交通安全教育の推進

地域住民や子どもに交通ルールや交通マナーを身につけさせるために、おもに小中学生を対象に、年齢に応じた交通安全教育を推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
小学生交通安全教室	小学校児童	学務課	各小学校	実施	→	継続実施
交通安全に関する 広報誌の発行	地域住民	住民生活課	住民生活課	年1回	→	継続実施
交通指導隊による 啓発普及	地域住民	住民生活課	交通指導隊	年2回	→	継続実施

関係機関との連携

子どもを交通事故等から守るために、各種団体との連携・協力を図りながら、総合的な交通事故の防止対策を推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	→	目標の事業量
南部町交通安全対策協議会の取り組み	地域住民	住民生活課	交通安全対策協議会	年2回	→	継続実施

子どもを犯罪等から守るための活動の推進

おもに思春期の男女による生活への害をおよぼすような犯罪や事故、災害を未然に防ぎ、地域で心身ともに健全な育成が図れるよう、地域、関係団体、学校、家庭が一体となった地域ぐるみでの活動をすすめます。

地域ぐるみの防犯

南部町地域安全推進協議会の開催によって、情報誌配布や青少年健全育成のための相談・指導といった各種の運動を通して、地域ぐるみでの防犯活動を推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
南部町地域安全推進協議会の開催	地域住民	住民生活課	地域安全推進協議会	年1～2回	継続実施

青少年の非行防止

青少年の非行を防止するために、各関係機関・団体・家庭等が連携し、総合的な非行防止対策を推進します。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
命を大切にする心を育む声かけ事業	地域の子ども	健康福祉課	命を大切にする心を育む声かけリーダー	8名	継続実施
青少年健全育成推進員の活動	各関係機関 団体 家庭	健康福祉課	青少年健全育成推進員	8名	継続実施